

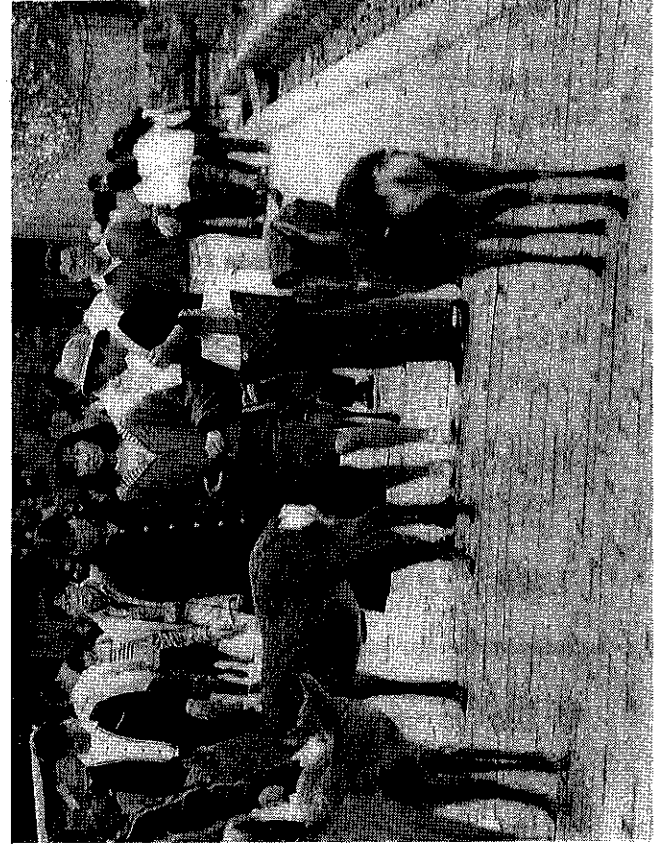
No.22

発行/奈良市議会
編集/奈良市議会だより
編集委員 会



〒630 奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会議務局
☎ (0742) 34-4734

奈良市議会だより



観光客でにぎわう奈良公園

に当たる平成二年度の予算案 今議会で、財団法人世界
議を中心とする三月定例会は、建築博覧会協会の事業計画な

三月定例会

昭和五十七年三月に策定し 三月七日から十三日までの
た奈良市総合計画の最終年度 十七日間の会期で開きました。

平成二年度 総予算四百十三億二千三百万円奇決

投資重点の積極型予算

平成二年三月定例会は三月七日から同日二十三日までの十七日間の会期で開きました。
審議の中心となった平成二年度予算は、総額で千四百十三億二千三百万円となり一般会計の投
資的経費が前年度当初比較で四四・六％、一般会計の合計では一七・八％と大幅な伸びを示し、
昭和五十四年度以来の高い伸びの積極型予算となりました。

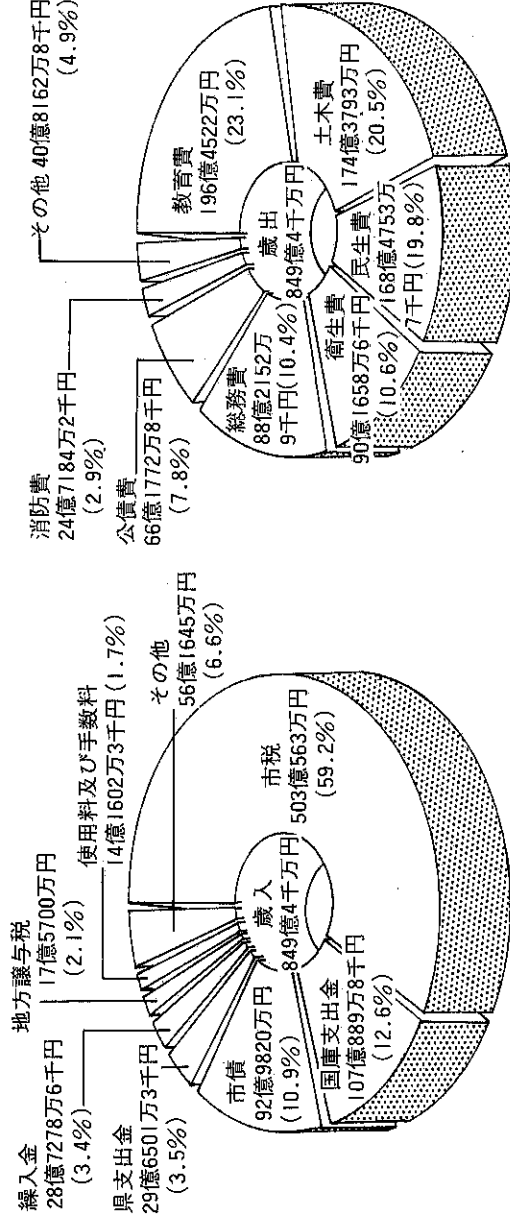
と九件の報告のあと、補正予
算など元年度関係議案二十二
件、一般会計予算など平成二
年度関係議案四十件、合わせ
て六十二議案が審議されい
ずれも原案通り可決しました。
今議会の中心議題である平
成二年度予算については、街
路、下水道等都市基盤の整備
を中心にJR奈良駅周辺地区
及び西大寺駅周辺地区の整備
をはじめとする来るべき二十
一世紀に向けての国際文化観
光都市としての都市機能の整
備と充実、また奈良らしい町
並みを今にとどめている奈良
町の保存と整備を積極的に行
うとともに市民の生活に密着
した今日的な要望にこたえる
ということを方針に編成した。
また豊かな自然と古都とし
ての風格ある景観の保全を目
指し総合的な対策を講じるた
め都市景観条例の制定を行い
固定資産税の減額や補助金の
交付などを行いたいと説明さ
れております。

人事案件では教育委員久保
田正一氏の再任と固定資産評
価審査委員阪本廣氏、同松石
圭司氏の再任に同意しました。

我が国初の二十四時間開港
を目指す関西国際空港並びに
関西文化学術研究都市の建設
の進展につれて、今本市を取
り巻く状況
は刻々と変
容しつつあ
るとき、こ
の状況的
確にかつ迅
速に対応す
ることが重
要で、対応
の遅れは今
後の市政の
停滞を招き
立ち遅れを
生じさせる
との考えに
基づいて編
成された平
成二年度予
算は、一般
会計で八百
四十九億四
千万円、対
前年度当初比較一七・八％増
と昭和五十四年度の二二・六
％以来の高い伸びの積極型予
算となっております。
また、下水道事業費など十

一般会計849億4,000万円 前年度より17.8%の大幅増

一 一般会計予算のあらまし



二特別会計予算は四百二十億
八千九百八十一万円、対前
年度当初比較一・六％増、水
道事業など三公営企業会計予
算は百四十二億九千二百六十
万円、同三六・二％の増と
なっており、総予算額では一
千四百十三億二千三百四十一
万円となり同二二・九％の増
となっております。
一般会計の款別構成は図の
とおりで、重点施策項目こと
の主な新規事業は以下のとお
りです。

- 一、未来を見ずえた子や孫た
ちに誇れるまちづくり
・JR奈良駅周辺地区整備事
業のうち多目的ホール・複
合交通センターの基本設計
調査
・町並み保存整備事業基金設
置
- 二、豊かな人間性、あたたか
い心の教育づくり
・教育コンピュータ室整備
(都跡中、柳生中)
・青少年野外活動センター・
サマースクールの開催
- 三、ほのぼのと心のふれあ
う福祉のまちづくり
・仮称西部老人福祉センター
建設
・長寿社会への対応のための
基礎調査
- 四、うるわしい市民文化の花
咲くまちづくり
・仮称写真美術館建設
・仮称奈良町郷土館用地取得
・市民文化振興基金の設置
- 五、安全・快適・美環境の住
みよいまちづくり
・水道事業新総合計画の策定
・東部地域下水道計画策定
・ガス抜き器具の全戸配布
- 六、活力と魅力そして経済力
あるまちづくり
・仮称マーチャント・シード
センター建設
・東部地区地形図作成
- 七、互いに尊重しあう差別の
ないまちづくり
・同和対策総合計画策定
・仮称人権啓発センター設計
・地質調査

請願
元年六月定例会で企画建設
委員会に付託し、審査を行っ
てきた「産業廃棄物処理場設
置に伴う環境保全に関する請
願書」は、本定例会で採択し
市長に送付しました。

陳情
今定例会に提出された陳情
書は次のとおりです。
▽近鉄新大宮駅から史跡文化
センター(奈良そごう)行
きバスの運行継続に関する
陳情書
陳情者 奈良市地域婦人団
体連絡協議会会長 坂下恵
美子氏
(注)現在継続運行されて
おります)

答 弁

財 政

年々増える予算繰越し

教訓生かした執行を

問 平成元年度の繰越明許費が、四十八億円にもなっている現状から平成二年度一般会計に計上されている二百七十七億円の投資的経費の執行を危惧する。元年度の繰越しが多くなった理由と二年度の

対策はどのように考えているのか。
答 事業予算の繰越しが年々増加している。昭和六十二年度は十億円、六十三年度は二十五億円、平成元年度は四十八億円である。
主な原因は、地価の高騰による用地の取得難が工事に影響した。
この対策として、土地開発公社による用地の先行取得費

本 会 議

景観条例と市民生活の関係を論議

ごみ対策の具体化迫る

三月九、十二、十三日の本会議では、九人の議員が質疑、一般質問を行いました。
今定例会は、平成二年度当初予算を中心に二十一世紀の古都の保全を目的に提案された町づくりのための都市景観条例について、地域住民の生活と経済に及ぼす影響などが熱心に論議されました。
このほかにも、行財政の執行姿勢や高齢者福祉対策の見直しと推進、農業による水源汚染の美態と早期解消に、きびしい発言と強力な要望がありました。
以下は、各議員の質問と市長ら関係理事者の答弁の要旨です。

景観条例

運用面に問題と危惧

問 市長は、京阪神のベッドタウンと化した奈良市全域の景観の保全をどのように考えているのか。
答 近年の開発の波で奈良市内の伝統的な文化遺産が崩れていく状況にある。
このために、古都にふさわ

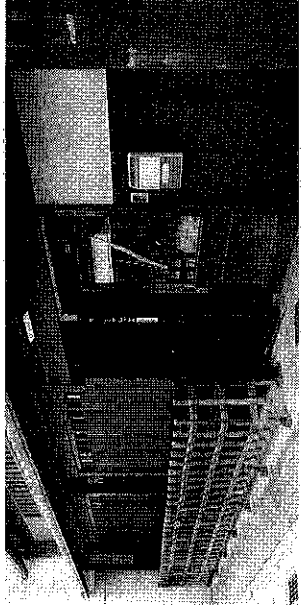
しい都市景観を一定のルールをつくって残していく必要があると思う。
制定しようとする都市景観条例は、景観上、価値のある建物の指定や一定規模以上の規制をするだけでなく、指定をした地区内には公共施設を

福祉

福 祉

福祉行政の充実を

問 今後の高齢者福祉は、行政の域を越えて、頭でひねり出すのが、これからの自治体ではないのか。
在宅介護を充実、強化するた



伝統的な様式を保持建物 (新屋町)

ついたり、価値のある建物の修理に助成するものだ。
条例の運用については、その対象、範囲、考え方が多種多様のため、地域の住民と話し合っていきたい。
問 この条例で指定が予想される地域で開かれた説明会での住民の意向は、どうだったのか。
答 今までに、奈良町については、一回ほど地元の人たちと話し合ったが、まだまだ

急速な高齢化、住宅、社会環境の変化で、寝たきりや、ひとり暮らし老人の増加に対し、各種介護者の善意に甘えている今の福祉行政は見直すべきだ。
答 高齢者に対する福祉は幅が広く、市としても全庁的に取り組む必要が多くなった。このため、庁内に「高齢者対策推進会議」を持って、それぞれの担当で考えてもらい、市の新総合計画に盛り込んでいくことにしている。
本市では、平成二年度に、

反対されたり、内容で誤解されている面が多く、誤解をなくすように努力したい。
指定は、行政が一方的にするのではなく、地元と協議してやることを理解してもらい、指定になった地区には、町並みの保存だけでなく、奈良の伝統的な文化や工芸、技術を次代に継承していけるような施設をつくり町全体の活性化を図りたい。
問 条例が制定されたら、指定を受けた地区の住民には、固定資産税の評価額の配慮や税額の減免措置をする考えはあるのか。
また、景観に関連して、道路、ゴルフ場など生活と自然に影響のある開発行為について、古都の景観を守るためにも環境アセスメント条例は、必要と思うが、市長の考えはどうか。
答 指定地区の人に対する固定資産の評価を低くすることはできないが、税の減額は考慮したい。
環境アセスメント条例は、つくらなくとも、要綱で十分に対応できると思う。

登録家庭奉仕員制度を導入して六十人の登録を受け、派遣を必要とする老人世帯の日常生活の援助をしてもらうことにしている。
問 市は六十五歳以上六十九歳までの高齢者に医療費補助制度を続けてきたが、所得制限導入の際、所得による制限をしても、なお、三割の人は対象になるといったが、現在、補助をうけているのは一七・二%である。所得制限を緩和する考えはないのか。
答 高齢者への医療費助成は、全国的なレベルで統一されているために、自治体単独で上乘せをしないよう国からの指導がある。また該当者も平成五年度時点では三〇%になるものと推計しており六十二年四月に見直した所得制限はそのまま続けたい。

問 市では、毎年度末に、保育所に入所できない待機児童が七百人を超えている。若い主婦の就労が、増えているおり増設と時間延長が必要ではないか。
答 全国的に出生率は減少傾向にあるものの、本市は人口増の関係で乳幼児が多少増加の傾向にある。このため国は保育所の新設、増設は認めない方針だが、市では、平成元年度に神功保育園を新設した。今後も待機児童の解消に努めたい。保育所の時間延長は、職員の問題もあり現段階では計画していない。

公共施設にフアックス

聴力障害者に

問 聴力障害者は、本市に九百五十名いるが、これらの人のために手話とフアックスは欠かせない。
手話通訳者の増員をすることだが、市内の駅や図書館、公民館などにフアックス

を設置する予定はあるのか。
答 聴力障害者には、五十八年から五十二世帯を対象にフアックス設置と使用料の助成をしている。また今年度も新たに五台分を見ている。公共施設ではJR奈良駅への設置をN.T.T.に依頼している。市の施設には、中央公民館、図書館及び西部図書館に順次設置する予定だ。

多目的ホール

二千人収容のホールに

問 JR奈良駅周辺の整備事業の一環として駅西側につくる予定の多目的ホールの計画はどのようになっているのか。
答 敷地一万二千平方メートルの多目的ホールで、当初は、五千人収容のものを考え

ていたが、市内既存施設と競合せず、また将来の維持、管理の観点からみて、多目的ホールは二千人収容のものとし、ほかに五百人ずつが入れる小ホールと会議室をつくる予定である。

保育所が足りない 待機児童七百人



保育園のたのしいひととき

権限委譲

開発許可権限 市長に委譲

問 四月から県より市に移される開発行為の許認可は、事務のスピード化がはかれるが、直接、利害関係が生ずる地域の住民は、どこでチェックができるのか。その保障は考えているのか。
答 開発行為には、従来から、何回もトラブルがあり、その都度、民々間で解決してもらってきた。それは、宅地の開発よりマンションの建設によるトラブルが多かったのが実情だ。
法律的には、地元の同意を不要としているために、われわれは苦慮している。しかし生活環境保全の立場から、慎重に対処するつもりだ。

質問と

中国文化村

甘い市の判断と対応 文化村事業への関与

問 中国文化村の建設用地について、当初、候補地は、規制が強いということで変更したと聞く。

また、県や近鉄が、この事業の計画途中で参加をやめたと聞いている。市が関与しているこの事業の今日までの経緯を説明されたい。

答 中国文化村は奈良日日新聞社が昭和六十一年七月、北京で、中国友好村の建設を合作でやろうと、中国の開発会社の代表と話し合い、調印したと聞いている。

その後、シルク博の文物出展依頼のため陝西省に行ったとき、省の第一書記・白紀年氏から中国文化村の話が出たので、市も応分の協力をする約束した。

六十一年の末、奈良日日新

聞社から中国文化村づくりの協議に加わってほしいと申し入れがあり、六十二年一月、準備会が開かれた。

そのときには、県、奈良市、近鉄、南部銀行、奈良交通が出席して、計画内容を聞いた。次いで、同月、奈良日日新聞社が中国文化村の会社を設立して登記、次いで、奈良駅西側の西側、鴻ノ池運動場の続きのところを用地に決め奈良阪町の役員会に説明した。そして四月、調査と測量の結果、狭いため、他の用地を探して現在の生梳里前に決めたと聞いている。

計画の変更は、昨年四月に、市に開発の事前申請が出されたので検討の上、県へ進達をした。

ごみの再資源化へ

ごみ問題

問 ごみの減量化とリサイクルについては、モデル地区をつくって、ごみの再資源化を行っているが、その現状と今後の見通しは。

答 本市のごみ量は、六十年から三年間で、二・三%の増となっている。これは、人口増とは、別の要因で、事業所でのオートメーション化による紙類の急増と家電製品の使い捨てによる影響が大きい。処理作業での危険性も一層深刻になっている。

市民へのPR不足

ごみの減量対策は最重点課題で、搬出する前のリサイクルが、最も効果的である。現在、市内の自治会のうち五六



地域で取り組む資源ごみ回収 (六条緑町3丁目)

新総合計画

計画作成には住民参加を

フォーラムなどの開催で対応

問 新年度は、千四百十三億円の大幅な予算だが、JR奈良駅初め主要駅前を整備事業が中心で、市民が願っている生活道路、上下水道の整備は立ちおくれ、生活保護費も総額で約一億七千万円が減額になっている。

市長は、予算の編成に当たり、住民参加を行政の理念とするとしているが、新総合計画には、住民参加をどのように具体化するのか。

答 平成三年度からの新しい総合計画には、既に広く市民の意見を聞くため、奈良市の将来像をテーマに、昨年からアンケートやシンポジウム、また、各地域でのフォーラムを開催し、有識者や住民の意

見を聞いてきた。

問 東部地域における上下水道整備計画についてどう考えているか。

答 東部地域の下水道については集落が散在し、地形が不均一など問題点があるが、奈良市の水源地域でもあり、建設省、厚生省、農林水産省などで進めている処理方法を検討し、どのような方式がよいか等調査研究したい。

また、上水道計画についても地域の振興、生活様式の多様化等の観点から急務であり、新総合計画に組み入れて対応することとし、新年度はその基礎調査をしたい。

南部の具体的プラン

問 市長は、奈良市の発展に大きなウエイトを占める南部地域の具体的なプランを新総合計画に盛り込みたいと言っていますが、その具体的なプランとは何か。

答 南部は、農業、工業、住宅の三つの地帯が混在しているために、その中での活性化は難しい。このため、順序として下水道と浸水の対策を第一に行うことが必要と思っている。また、後継者のために農業に魅力ある近代性を織り込むため、近大農学部と提携してバイオテクノロジーを導入したい。

をしている。生ごみの堆肥化・コンポストボックスとあわせて助成していく方向で考えられないか。

教育

推薦入学制度を検討 個性尊重の高校教育へ

問 市立一条高校での入試は、偏差値に偏り、生徒の個性の評価が行われていない。既に、大阪、奈良、鳥取の三

府県を除く各都道府県の公立高校では、生徒の個性を勘案しての推薦入学制度を行っている。

高校教育の活性化を図るためにも推薦入学制度を含めた入試方法の改革をするべきではないか。

答 高校の入試方法には、今や、全国的にも推薦制度が取り入れられている。一条高校でも一部に推薦制度の導入を早急に検討する。

農薬汚染

問 上水道の水源地が農業によって汚染されていることは、過去にデータで証明されてきた。農閑期における農薬検出はゴルフ場以外には考えられないことから、これ以上のゴルフ場の開発は重大

な危険をもつ。現存するゴルフ場十カ所に加え、新たに二カ所の開発を国都審に諮問しているが、この新設は認めるべきでないと思うが。

答 今、国都審に諮問中の一件のゴルフ場を含めると、市の全面積に占めるゴルフ場面積は四・四%となる。既設ゴルフ場については、その建設時に、市と締結した協定書は、農薬の影響については、抽象的なものなので、さらに具体的な協定の締結をすることにしている。

また、権限の委譲でゴルフ場の開発の認可は市が行うことになるが、県当局の考えを当分の間、みたくえで検討していかなければならない。

問 既存のゴルフ場と協定を結んで指導するというが、その内容が分からないと意味がない。

他都市では、すでに、水道の水源地保護条例を制定して、発ガン性のある農薬は使わせないところもある。

答 ゴルフ場の農薬は使わない方向で規制していくつもりである。しかし農家の使う農薬との判別が難しいので、よく検討していきたい。

問 昨年、鴻ノ池運動場のほか各体育施設に殺虫用で毒性の強い乳剤の使用を指摘したが、今なお、同じことをしている。市の公害対策での農薬に対する認識は低く、アンバランスである。

問 陸上競技場を使用している乳剤は、一千倍に薄めると人体に影響はないと説明書にある。毒性のある劇物には間違いないが、業者委託しているので廃止の方向で検討する。

問 休耕田に対する市の取り組み方については中味がない。特に、高齢化と兼業化のための後継者の育成、営農指導での具体的な方法を示してもらいたい。

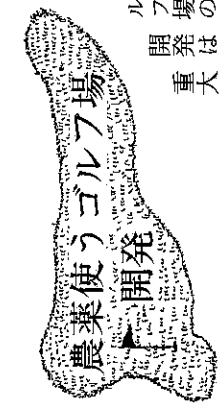
答 休耕田の対策と利用には、投資的、観光的な土地利用によって、野菜、花卉などで水田の保全に努めたい。

なお水田利用調査の結果、反対に対する農家の考え方はあくまで土地保存の志向は強いものの、駐車場、貸貸マンション、倉庫などでの事業化の認識が強いことを示している。

農業

休耕田を 観光農園に

具体的協定を締結



問 農薬使用ゴルフ場開発は重大な危険をもつ。現存するゴルフ場十カ所に加え、新たに二カ所の開発を国都審に諮問しているが、この新設は認めるべきでないと思うが。

答 今、国都審に諮問中の一件のゴルフ場を含めると、市の全面積に占めるゴルフ場面積は四・四%となる。既設ゴルフ場については、その建設時に、市と締結した協定書は、農薬の影響については、抽象的なものなので、さらに具体的な協定の締結をすることにしている。

また、権限の委譲でゴルフ場の開発の認可は市が行うことになるが、県当局の考えを当分の間、みたくえで検討していかなければならない。

問 既存のゴルフ場と協定を結んで指導するというが、その内容が分からないと意味がない。

他都市では、すでに、水道の水源地保護条例を制定して、発ガン性のある農薬は使わせないところもある。

答 ゴルフ場の農薬は使わない方向で規制していくつもりである。しかし農家の使う農薬との判別が難しいので、よく検討していきたい。

問 昨年、鴻ノ池運動場のほか各体育施設に殺虫用で毒性の強い乳剤の使用を指摘したが、今なお、同じことをしている。市の公害対策での農薬に対する認識は低く、アンバランスである。

予算特別委員会の審査概要

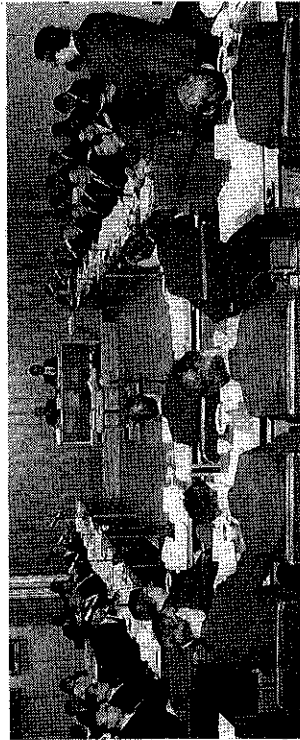
一般会計増加の理由

予算特別委員会は、一般会計など十六の平成二年度予算案及び奈良市各章市民条例の一部改正についてなど二十一議案の計三十七議案を審査し、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。審査の主な内容は、次のとおりです。

問 一般会計予算が一七・八%の伸びとなっている理由とその財源は。
答 投資的経費が前年度に比べ四・六%増、約八十五億円伸びたのが大きな理由であり、その財源は国庫支出金と起債に求めた。

特別交付税 四億円は何か

問 特別交付税四億円の交付理由は何か。
答 本市の場合、文化財の保存経費、観光対策、国際交流等の財政需要が多くあるの



再生紙の利用図れ

問 森林保護やごみの減量化にもつながる再生紙利用の取り組みは。
答 再生紙は利用したいと考えている。特にコピー関係については四月から順次切り替えていきたい。

新総合計画 早期成案を

問 本年九月議案に提案が予定されている新総合計画について、議会での十分な審議

を尽くすために六月議案に提案されないか。

答 できるだけ早く提案できるように努力したい。

アスベスト工場の管理

問 帝塚山二丁目地内にあるアスベスト工場の管理体制は、ずさんであり、廃材も野積み状態で付近住民への粉じんの影響等調査、対策が必要では。

答 県・市関係部局と連絡をとり、市民の福祉を守る立場から取り組んでいきたい。

障害児保育の推進

問 障害児保育推進のため入所基準等の要綱作成と、市内の総合的な体制は。

答 要綱のある他市町村の資料を取り寄せ、内容等よく検討したい。又、障害児にかかわる部局は大変広く横の連携も必要であり、調整会議連絡協議等計画してその対処方を研究したい。

住民の合意形成が必要

景観条例第二十条

問 国・県等の機関は、特例として除外することを決めている都市景観条例第二十条は、住民側からは上意下達と映り、住民の合意形成の上から好ましくないのでは。

答 従来より国・県等は一律除外しているが、取り扱いとしては建築基準法の場合と同じように届出を受ける。

問 立派な町並みを子々孫々に残す意味合いからもう一つ予算をふんだんに措置したらどうか。

答 町並み整備での私権の制限には抵抗がある。それを補うものが予算であり、御趣旨に沿うよう進めたい。

学園前駅南の再開発

問 近鉄学園前駅南地区の再開発はどうなっているか。

答 駅前広場を再開発事業で整備することとし、基本計画がまとまれば新年度中に事業認可を受けたい。

破碎機の復旧を早く

問 爆発事故の起きた粗大ごみ処理施設の復旧計画は。

答 損傷箇所の調査が終わり、粗大ごみ処理施設専門委員に復旧箇所を復旧のための仕様書等のチェック、安全面の見直しをしてもらっている。完全なチェックを行った後、予算措置を講じたい。

二条法華寺線の立体化

問 早期完成が望まれる都市計画街路として杉ヶ町高畑線、奥柳登美ヶ丘線が挙げられるが、このほかにも早期完成が望まれる二条法華寺線の近鉄線との立体化はどうなっているか。

答 近鉄線北側部分についての現況と法務局の公函との整備作業もほぼ完了した。残りの用地買収や地元関係者との調整を進め事業推進を図りたい。

予算特別委員

- 委員長 矢追 勇夫
- 副委員長 和田 晴夫
- 船越 義治 中村 重信
- 横田 利孝 日 佐藤 甫
- 福西 靖 樹杉 和彦
- 松石 聖一 中村 誠一
- 中西 義次 西岡 憲孝
- 真鍋 四郎 尾谷 進
- 浅川 清一 岡本 栄一
- 城本 幸夫

須川キャンプ場の土地交換

問 仮称大柳生カントリークラブの開発予定地内に須川教育キャンプ場が含まれている。どうするのか。

答 業者から市の指定する場所とキャンプ場との土地交換の申し出を受けた。他方、昨年開設した青少年野外活動センターを、キャンプ等の野外活動もできるように施設拡充

(平成元年度関係)

- ▽工事請負契約の締結について
 - ・仮称奈良勤労者総合福祉センターA型建築工事
 - ・仮称第四十二小学校敷地

したい考えもあり、両者が結びつくものであれば土地交換を進めたい。いずれにしても地元の理解を得た上で進めたい。

調整区域の下水道

問 市街化調整区域における公共下水道の整備は。

答 流域関係公共下水道の区域を拡大して整備を一層進めていきたい。東部地域については、国において小規模な下水道の方策が講じられており、山間地域の状況等からどのような方法が経済的、効率的であるか十分研究し、早い機会に整備を押し進めていきたい。

宅地造成の代替地

問 建設改良事業の内容と富雄駅周辺の代替地は。

答 公共事業をスムーズに進めるために取得しようとしている土地は芝辻町、秋篠町、中登美ヶ丘一丁目、学園南三

丁目の土地、計八万九千九百七十二平方メートルであり、保有地約八百平方メートルを合わせて造成を行っていく。

富雄駅北再開発事業の代替地は土地開発公社で、二名町の山林一万六千平方メートルを取得する予定である。

配布消化器の管理

問 市が以前配布した消化器のその後の対応はどうなっているか。

答 昭和四十八年度から各家庭に配備してきたが、六十一年度からは大型の六型を自治会の組・班単位に配備することに変更した。その折に維持管理については各世帯にお願いすることとしているが、腐蝕等使用に耐えないものは回収してまいりたい。

農業使用対策

問 農業による国における水質汚染対策は。

答 ゴルフ場の農業使用については、環境庁において本

る条例の制定について

- 指定区域内の一定建築物の新築等に駐車施設の附置等を義務付ける規定の制定
- ▽奈良市立学校設置条例の一部改正について

その他 3月議会で決まったこと

- 造成工事(佐保川小学校)
- (平成二年度関係)
- ▽奈良市民文化振興基金条例の制定について
 - 基金の新設、一億円の積み立て

- 都市景観形成基本計画の策定、指定区域内における建築行為等の規制、助成等を行うための規定の制定
- ▽奈良市建築物における駐車施設の附置及び管理に関する

- 佐保川小学校の新設(平成三年四月一日施行)
- ▽工事請負契約の締結について
 - 仮称コミュニティ住宅建設
 - その他工事

年五月を目途に安全な指導基準の行政指標が示されるよう聞き及んでいる。その結果を待って対応していきたい。

委託よりも職員で

問 新年度須川ダム管理業務が委託されるが、職員が本来にかかわるべき業務の委託が進められようとしているのではないか。

答 将来的にも職員でやるべき重要な業務は当然職員でやって行く考えである。

議事目録

- ☆一月
 - 9日 議会だより編集委員会
- ☆二月
 - 1日 議会だより第21号発行
 - 21日 経済水道委員会
 - 22日 企画建設委員会
 - 26日 教育厚生委員会
 - 28日 内示会
 - " 総務財政委員会
- ☆三月
 - 1日 幹事長会
 - 2日 議会運営委員会
 - 7日 三月定例会開会
 - 9、12、13日 本会議(質疑・一般質問)
 - 14、15、16、19、20日 予算特別委員会
 - 23日 三月定例会閉会

編集後記

歴史的な文化遺産を持つ古都奈良には、毎年一千数百万人の観光客が訪れます。暖かくなって市内にも観光客が目立ってきました。今年も、奈良公園の桜も早く咲き、例年より一足早く訪れた観光客に、鹿も愛さうをふりまいていました。(一面写真)